

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省28-②)

政策分野名 【施策名】	漁業経営の安定				
政策の概要 【施策の概要】	<p>我が国周辺の「身近な自然の恵み」が国民の食生活等において十分活用されるようにしていくことが重要であり、そのためには、漁業経営の安定的な発展を確保すること等により、我が国の水産物の自給力を維持・強化することが不可欠である。</p> <p>この中、漁業経営の安定的な発展を確保するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様な経営発展による活力ある生産構造の確立 ②水産関係団体の再編整備 <p>の施策を行う。</p>				
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度 要求額
	当初予算(a)	71,205 <3,500> の内数	61,305 <4,100> の内数	57,291 <5,400> の内数	66,179 <7,024> の内数
	補正予算(b)	33,789 <3,850> の内数	32,719 <299> の内数		
	繰越し等(c)	8,202 <761> の内数	9,791 <1,490> の内数		
	合計(a+b+c)	113,196 <8,111> の内数	103,815 <5,889> の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	执行額(百万円)	104,510 <7,706> の内数	65,376 <6,838> の内数		
	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)		
	水産基本計画	平成24年3月23日	第2の3 意欲ある漁業者の経営安定の実現 第2の4 多様な経営発展による活力ある生産構造の確立 第2の5 漁船漁業の安全対策の強化 第2の9 水産関係団体の再編整備等		
新成長戦略			工程表 IV観光・地域活性化戦略 ～農林水産分野の成長産業化～① 資源管理の強化及び資源管理・ 漁業所得補償対策の導入		
		平成22年6月18日			

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	多様な経営発展による活力ある生産構造の確立							
目標②【達成すべき目標】	担い手の確保							
測定指標	(ア) 新規漁業就業者数 (達成度合)	基準値 22年度 1,867人	実績値(※) 24年度 1,920人 (A:96.0%)	25年度 1,790人 (B:89.5%)	26年度 1,875人 (A:93.8%)	27年度 1,915人 (A:95.8%)	28年度 1,927人 (A:96.4%)	目標値 各年度 2,000人
	年度ごとの目標値		2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人	
								A

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)　ー（分野全体を評価していないことから、5段階区分の判定はしない） (判断根拠) 各測定指標の達成状況は以下のとおり。 施策(1)②(ア)「新規漁業就業者数」については、「1,927人：(96.4%)」との評価となった。 その要因としては、担い手の確保対策のため、漁業への就業希望者に対する就業促進情報の提供を行ったほか、漁業者等が新規漁業就業者を指導することに対し支援したこと等により、新規漁業就業者の受入態勢の整備が促進されたことによるものと考えられる。
	測定指標についての要因分析 (達成度合が悪い場合等) 【施策の分析】	—
	次期目標等への反映の方向性	—

学識経験を有する者の知見の活用	※平成29年農林水産省政策評価第三者委員会(平成29年7月28日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載していますので、ご参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/ziszeki/h29/pdf/sheet28_iken.pdf)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	(別紙参照)
---------------------------	--------

評価結果の政策への反映状況 (主なもの)	予算	各年度2,000人の新規漁業就業者を確保するため、引き続き漁業への就業を希望する者が円滑に漁業へ就業できるよう、就業準備段階における資金の支援や就業相談会等の開催、漁業現場での長期研修等を行うとともに、将来浜を牽引していく漁業者の育成を強化するため、新たに、漁業者の経営能力の向上のための講習会と個別指導を行う「漁業人材育成総合支援事業(拡充)(0285)」を要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	水産庁 【企画課】	政策評価実施時期	平成29年7月
-------	--------------	----------	---------